

# 熊谷市空家等対策計画

平成30年3月 熊谷市



近年、全国的な人口減少や少子高齢化、既存建築物の老朽化等に伴い、適切に管理されずに防災、衛生、景観等の地域の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家が増加し、大きな社会問題となっております。

本市では、こうした空家に対する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関係部局による「熊谷市空家対策検討委員会」を設置し、横断的に検討を進めるとともに、学識経験者、関係団体の代表者、市民公募による委員の皆様からなる「熊谷市空家等対策協議会」を設置し、様々な角度から空家等対策についてのご意見をいただき、本対策計画を取りまとめました。

計画では、「発生予防」、「適切な管理及び利活用の促進」、「管理不全な空家等の問題の解決」、「跡地利用の促進」の4つの段階に応じた対策を実施することとし、それぞれの基本的な考え方や方向性を示しております。

もとより空家の管理は所有者の責務ですが、空家対策を進めるには、市や地域、事業者等が相互に連携、協働していくことが重要になります。

空家対策を効果的に推進していけるよう、市民皆様の一層のご協力をお願いするとともに、「熊谷市空家等対策協議会」の委員の皆様をはじめ、策定にあたりご協力を頂きました全ての皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成30年3月

熊谷市長

島田 清

# 目 次

<b>第 1 章 計画の目的と位置付け</b> . . . . .	1
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画の目的	
(3) 計画の位置付け	
(4) 計画期間	
(5) 対象区域	
(6) 対象とする空家等の種類	
<b>第 2 章 空家等の状況</b> . . . . .	3
(1) 全国、埼玉県及び熊谷市の空家の状況	
(2) 熊谷市の人口及び世帯数の推移	
(3) 熊谷市の建築時期別住宅数の推移	
(4) 熊谷市の持ち家数の推移	
(5) 熊谷市の建物数の状況	
(6) 空家等に関する相談・苦情件数の推移	
<b>第 3 章 空家等の調査</b> . . . . .	8
(1) 空家基本調査	
(2) 空家等実態調査	
(3) 所有者等調査	
(4) 意向調査	
(5) 全調査の結果	
(6) 空家等のデータベース化	

<b>第4章 空家等対策の基本的取組方針</b>	24
<b>第5章 空家等対策の具体的な施策</b>	25
(1) ファーストステージ 「発生予防」	
(2) セカンドステージ 「適切な管理及び利活用の促進」	
(3) サードステージ 「管理不全な空家等の問題の解決」	
(4) ファイナルステージ 「跡地利用の促進」	
<b>第6章 特定空家等に対する措置等</b>	35
(1) 特定空家等とは	
(2) 所有者等への指導等	
(3) 空家特措法の効果的な適用	
(4) 段階的な指導等の強化	
(5) 所有者等不明空家等への対応	
<b>第7章 空家等対策に関する実施体制等</b>	39
(1) 空家等対策の実施体制等	
(2) その他空家等対策の実施に関する事項	
(3) その他	
<b>○ 資料編</b>	43